

## 検証声明書

### 株式会社商船三井

#### □ 検証業務の範囲

この検証声明書は、株式会社商船三井に対して発行されたものである。  
一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、株式会社商船三井（本社：東京都港区虎ノ門2-1-1、以下「申請者」という）の委託を受けて、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）のサステナブルデータ（以下「算定報告書」という）の検証業務を委嘱された。算定報告書はSOx（硫黄酸化物）排出量を対象とし、検証業務の範囲は申請者の管理する全ての船舶である。

#### □ 適用基準及び参照文献

- ① GRI 基準。サステナビリティレポートのためのグローバルスタンダード
- ② AA1000 保証基準 v3（2020年版）
- ③ 保証業務に関する国際基準 3000（ISAE 3000）（改訂版）
- ④ Fourth IMO GHG Study（SOx 算定法）

#### □ 算定報告書の管理責任

申請者は、算定報告書を作成し、開示されたデータ及び情報に対する有効な内部統制を維持する責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に基づき、算定報告書に関する検証業務を実施することである。最終的に算定報告書を承認するのは申請者である。算定報告書は引き続き申請者の責任の下にある。

#### □ 検証手続 および定量化手法

当会によるSOx排出量の検証は、船舶用燃料油のBunker Delivery Note（以下、BDNという）及びラボラトリーにおける分析結果に基づいて作成された算定報告書が、適切なモニタリング及び計算により、正しく定量化されていることに関して、保証業務に関する国際基準である「ISAE 3000（改訂）」に従って実施された。

結論を得るために、検証業務は以下のようなサンプリング手法を用いて実施された。

- ① 申請者の本社への訪問
- ② BDN、SOx排出量データ、情報管理及び算定報告書作成に関する責任者へのインタビュー
- ③ SOx排出量および情報の管理プロセスのレビュー
- ④ SOx排出量及び算定報告書に記載された情報に関し、サイト訪問で得られた情報ソースと申請者集計結果との整合性の検証
- ⑤ BDN、燃料油消費量及びデータ管理システムのレビュー
- ⑥ データ入力時のQA/QC体制とダブルチェック体制の確認

#### □ 保証水準

この検証声明書で表明された検証意見の保証水準は、限定的保証水準とし、重要性の閾値は検証員による専門的判断に基づいている。

#### □ 検証意見

当会による検証業務の結果、算定報告書が、適用される基準及び選択された定量化手法に準拠しておらず、重要な点において正しくないことを示す事実は認められなかった。

□ 2023 年度 SOx 排出量の要約

検証対象	排出量
SOx 排出量 合計	26,937 ton
SOx 排出原単位	0.0235 g/ton-mile

2024 年 8 月 22 日

一般財団法人 日本海事協会  
環境部

主任検証員：堂園 吉彦

堂園 吉彦